

平成30年7月

粉じん作業特別教育講習会開催のご案内

主催：(一社)大田労働基準協会[幹事]・渋谷労働基準協会
(一社)三田労働基準協会・(一社)品川労働基準協会

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は、衛生のための特別教育を行わなければなりません。(労働安全衛生法第59条第3項、同規則36条第29号) このたび、標記の講習会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年9月28日(金) 10時00分～16時00分
(受付開始9時30分)
2. 会 場 三田労働基準協会ビル 1F研修センター
港区芝4-4-5 (裏面案内図参照)
3. 研修科目 法令に定められた全科目
4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働衛生コンサルタント 前田 啓一
6. 定 員 30名(先着順)
7. 受講料 上記の4労働基準協会員は4,000円(税込) それ以外の方 5,000円(税込)
(使用テキスト「粉じんによる疾病の予防作業用」中災防)
8. 申込方法等

①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能の場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します(このため申込書に必ずFAX番号をご記入下さい)。受講料は講習受講票到着後2週間以内(ただし2週間ない場合は9月21日(金)まで)に下記の口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただきます。

*振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。

- ・金融機関 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953
- ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

ネットバンキング等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください

- ・金融機関 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイチナナ) ・預金種目 当座
- ・口座番号 0456953 ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消：講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします。(但し、振込み手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい

④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参下さい。

9. 問合せ 本講習についてのお問合せは、(一社)大田労働基準協会にお願いします。

電話 03-3738-0118